

6月より 歯周疾患検診を実施します！

申 問 基山町保健センター ☎92-2045

町では、壮年期・高齢期における歯の健康保持のために、40・50・60・70歳の節目の方に歯周疾患検診を実施します。受診を希望される方は事前に保健センターまでお申し込みください（電話でのお申し込み可能）。

お申し込みいただいた方には、後日案内通知（問診票等）を送付いたします。

▽対象者 令和4年4月1日現在

- 40歳（昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生の方）
- 50歳（昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生の方）
- 60歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生の方）
- 70歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の方）

▽実施期間

6月1日（水）～令和5年1月31日（火）

▽検診料金（個人負担分）

1,500円

※次のいずれかに該当する方は、検診料金が無料となります。書類をお渡ししますので、お申込時にお申し出ください。

（1）生活保護世帯の方 （2）町民税非課税世帯の方

▽実施医療機関

三養基・鳥栖地区実施医療機関

※町内の実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号（0942）
あおやぎ歯科医院	宮浦 469-1	☎92-1755
古賀歯科医院	小倉 395-7	☎92-7430
重松歯科医院	宮浦 964-1	☎92-1234
のきた歯科医院	宮浦 487-10	☎92-6911
原歯科医院	けやき台1丁目7-1	☎92-1177
ゆきこ歯科	小倉 618 NEWMAXビル1F	☎85-7205
ルアナファミリー歯科・矯正歯科	長野 1051-9	☎92-6488

▽予約申し込み期間

令和4年5月20日（金）～令和5年1月31日（火）
までに保健センターへお申し込みください。



井戸水を利用されている方へ

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941
東部水道企業団三養基営業所 ☎89-2868

井戸水は夏は冷たく、冬は温かいということや、カルキ臭がしないということで、利用されている方も多いようです。しかし井戸水は雨水や周囲の様々な環境の影響も受けやすく、水質も必ずしもよいとは言えないのが現状となっています。

安全で健康的な生活をするためにも井戸水利用者の方は水道加入をされるか、または井戸水を使用する際、以下のような管理をしましょう。

～井戸水の適正な管理～

1. 飲用の場合は沸騰させたものを飲む。
2. 井戸のフタに鍵をかけ、その周辺に柵を設けて関係者以外や動物が近づかないようにする。
3. 井戸やその周辺を点検・清掃し、常に清潔に保つよう心がける。
4. 井戸水が飲用に適用するかどうか年に一回以上は水質検査を受ける。
5. 日頃から井戸水の色や味、臭いに気を付けて、異常があれば水質検査を受ける。
6. ほかに市販の塩素滅菌装置・浄水器などの設置もあります。

※水道の給水区に住まれている方は水道に接続されることをおすすめいたします。

生活支援コーディネーターの紹介

問 福祉課 プラチナ社会政策室 ☎85-7056

4月から採用された生活支援コーディネーターを紹介します。

高齢者の方々が、生活の中で悩み事を抱え込み、地域で孤立することが無いよう、生活支援コーディネーターがご自宅を訪問させていただき、最近の生活状況等をお伺いしております。

もし、心配事を抱えた方がおられましたら、一人一人の状況に応じた支援につなぐサポートをさせていただきますので、お気軽にお声掛けください。



神崎 道子



松元 公正



中尾 吉文
(集落支援員)



名倉 真帆



大山 治朗
基山地区地域包括支援センター
生活支援コーディネーター兼
認知症地域支援推進員

令和4年度 基山町主催スポーツ教室 きやまスロージョギング®教室第1クール参加者募集

問 まちづくり課 文化・スポーツ係 ☎92-7935

スロージョギング®を通して楽しく運動し、体力アップ&シェイプアップ！

生活習慣病にならない健康な体を作りませんか？

教室内容

毎週2回、多目的運動場の周回コースを各自体力に合わせて、スロージョギング®で走ります。

※当教室は健康ポイント事業です。参加毎10ポイント付与！きのくにカードポイントに交換できます！（40歳以上対象）

参加費▷▷無料！
定員▷▷先着60名程度！

▽日時

6月13日(月)～8月24日(水)の
毎週月・水曜日計20回
午後6時～7時(雨天時は体育館で開催します。)

▽集合場所

申込時にご案内します

▽対象者

小学生以上の方ならどなたでもご参加いただけます。
(通院中の方は、主治医の許可を得たうえでご参加ください。)

▽応募締切

6月6日(月)

▽指導

スロージョギング協会及び町職員の協会資格認定者

▽申込方法

まちづくり課(役場2階)で申し込みいただくか、電話で申し込みください。

※電話で申し込みの場合は、「氏名・生年月日・住所・連絡先」をお伝えください。後日、日程表等を郵送します。

相続した不動産でお困りですか？

- ☑ 空き家のまま放置してしまっている
- ☑ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ☑ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ☑ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3

